

茨城の教育

茨城県高等学校教職員組合
水戸市平須町1番93
Tel 029-305-3075
e-mail iba-kou@ihfsu.net
HP https://ihfsu.net/

安保関連3文書具体化の危険性

～県平和委員会の事務局長篠原さんの投稿を掲載します～

こんにちは。わたしは茨城県平和委員会の篠原睦と言います。21年3月末まで県立高校の教員として日本史などを教えました。

本日は「茨城の教育」に、国内が戦場になることを想定した「安保関連3文書」の危険な内容について、投稿します。

ご一読していただければうれしいです。またご質問等があれば、下記までお寄せください。

はじめに

岸田政権は昨年12月16日に、「安全保障関連3文書」改訂を閣議決定しました。歴代自民党政権は、憲法の「解釈」によって「必要最小限の防衛力」である「自衛隊」を創設し、「専守防衛」に徹してきました。

しかし、この「改訂」によって第9条が「放棄」している「武力による威嚇」（抑止力）を高め、同時に「武力の行使」（対処力）を今後5年間から10

年間の間に整備します。

「対処力」＝「敵基地攻撃能力の保有」（反撃能力）です。

「敵基地」というのは、ロシアによるウクライナ侵略を見ても明らかのように首都、軍事施設、弾薬庫、空港、港湾、インフラ設備などです。

さらにロシア軍は病院、学校、商業施設、劇場、工場、住宅地、原発など民間施設を攻撃し、ウクライナ国民の戦意を喪失させようとしています。

このような「対処力」を向上させるために、岸田政権は今年度予算でイラク戦争でも使用された米国製長距離ミサイル「トマホーク」を400基配備します。

「トマホーク」400基購入するための予算は2.113億円。導入経費を含めると3.217億円もの「軍事費」が必要になります。そのため、23年度から27年度の5年間で「43兆円」の「防衛力整備」費用を予算化しました。

28年度以降の防衛予算は11兆円以上を見込んでいます。5年後にはアメリカ（軍事予算100兆円以上）、中国（30兆円以上）に次いで第3位の「軍事」大国になります。

教育予算は先進国中最低ランクだということに、「軍事費」は世界第9位から3位に！

日本国憲法前文には「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する」とあります。

主権者である国民は、二度と「政府の行為」によって戦争を起こさせない、そのための「戦争準備」も「放棄」しました。

さらに第99条は、「この憲法

を尊重し擁護する義務を負う」のは、「天皇、国務大臣、国会議員、裁判官その他公務員」と規定しています。

国民は、彼らが憲法を「尊重し擁護」しているかどうか、「戦争準備」をしていないかなどを点検し、戦争回避のためにあらゆる努力をせよ、と求める責任があります。

日本政府の外交と安全保障政策は、最高法規である憲法（前文）と第9条を基本とすべきです。

「安保関連3文書」は国民に「決意」を求めている危険な文書

「安保3文書」の一つである「国家安全保障戦略」は、他の「国家防衛戦略」「防衛力整備計画」より「最上位の政策文書」という位置づけです。

そして、「国家安全保障戦略」の「I 策定の趣旨」には「有事と平時の境目はますます曖昧になってきている」、さらに「軍事と非軍事の分野の境目も曖昧になっている」と、今が「戦時下」にあるかのような認識を示しています。

その上で、「自分の国は自分で守り抜ける防衛力」が必要になったと、まるで北朝鮮のように「軍事優先国家」になると述べています。

文書後半では「国家としての力の発揮は国民の決意から始まる」、さらに「国民の…自発的かつ主体的に参画できる環境を政府が整えることが不可欠である」と、「戦争準備」のために国民を「動員」と宣言します。

国民に「血を流せ」と迫り、「力の発揮は国民の決意から始まる」と「戦争」を前提にした価値観を押し付けます。

そのためには、「平素から…我が国と郷土を愛する心を養う」

（Ⅶ 我が国の安全保障を支えるために強化すべき国内基盤—社会的基盤の強化）と、「愛国心」に言及します。

現行の「教育基本法」第2条—5「我が国と郷土を愛する…態度を養うこと」と呼応しており、戦前のように学校と教職員、マスコミを管理下に置きながら「愛国心」を押し付けるつもりでしょう。中国や北朝鮮、ロシアの「専制主義」を批判しながら「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」を破壊しようとしています。

ところで、元内閣法制局長官の坂田雅裕さんは、岸田文雄首相が国会答弁において「安保関連3文書」の改訂と憲法問題について議論を避けていることについて、「政府・与党は、安民法制のときに憲法の観点から追



及されてさんざんな目に遭ったことを『教訓』にするかのような戦略」（「平和新聞」2月5日付）を取っている、と指摘します。

NHKや大手メディアも憲法9条の観点から解説や批判、論説を展開しようとしません。高市早苗経済安全保障担当大臣が安倍政権時代、総務大臣として「放送法」に介入した「負」の影響を感じます。

日本を戦場にする「抗堪性」と「継戦能力」

「抗堪性」と「継戦能力」については、「国家安全保障戦略」文書の「VI 我が国が優先する戦略的なアプローチ」の中で説明されています。

「抗堪性」は「こうたんせい」と読みます。無料ウェブ百科事典「コトバンク」で調べると「基地や施設が敵の攻撃を受けた場合に、被害を局限して生き残り、その機能を維持する性能をいう」とあります。文書では「主要な防衛施設の強靱化により、防衛力の実効性を一層高めていくことを最優先課題として取り組む」と説明されています。

具体的には、自衛隊300基地2万3000棟を、化学、生物、核兵器などの攻撃に耐えるよう「強靱化」（きょうじんか）することです。

防衛省は今後5年間で4兆円を投じ、「主要司令部等の地下化」などをおこない、10年後の完成を目指しています。

本県も勝田駐屯地、土浦駐屯地、霞ヶ浦駐屯地、古河駐屯地、そして百里基地が対象になっています。「日本全土の戦場化」を想定しています。

「継戦能力」（けいせんのうりょく）は同「コトバンク」では、「有事の際に組織的な戦闘を継続する能力をいう」そして「弾薬、ミサイル、魚雷などの備蓄が重要である」と説明しています。

つまり「継戦能力」は、戦争が長期化することを前提に弾薬、火薬、ミサイル等を備蓄することです。

防衛省は23年度予算によって陸自大分屯地（45億円）、海自大湊地方総監部（7億円 青森県むつ市）に大型火薬庫を新設するなど今後10年間で全国約130棟を整備する計画です。いずれも地域住民の生活圏内に建設されます。

「抗堪性」「継戦能力」は、「戦争準備」そのものです。自衛隊が地下に退避すれば、地上は焦土と化します。軍隊は住民を守らない、勝つまで「戦う」のが基本。

国民のくらしと生活は、ウクライナ国民のように失われます。

「戦争準備」がすすむにつれてシビリアンコントロール（文民統制）が働かなくなることを危惧します。

戦前、軍隊は暴走して満州事変を起こし、敗戦が濃くなると神風特攻隊を組織し若者を死地に追いやりました。

おわりに

5月3日（水）、水戸市千波湖畔「ハナミズキ公園」において「憲法フェスティバル」を開催します。

記念講演は、伊藤真弁護士「戦争する国づくりと憲法～私たちにできること～」です。「戦争準備」の流れを断ち切るために何が出来るか。いっしょに考えませんか！多くの教職員が憲法フェスティバルに参加されることを呼びかけます。

連絡先

茨城県平和委員会

住所 水戸市見川15-127-281

電話 029-251-2806

E-mail

i-peace877@sil.k.plala.or.jp



高校入試アンケートを募集します

おととしの高校入試の採点誤りを受けて、昨年は2系統による採点方式による採点方式になり、今年度はAIを取り入れたデジタル採点方式になりました。

教職員の採点に係わる負担が軽減されるとして導入されたAIによる採点でしたが、数学科はほとんどが記述式であるなど教科による採点方式の違いが採点時間や負担にも大きな影響を及ぼしました。

また、AI採点ができるのは、記号による選択問題のみで、記述式回答問題に関しては、画面上で教員が一間ずつ採点する方式となり、さらに検証のために生徒の解答用紙原本と記述式解答用紙、返却用解答用紙、そして標準解答と複数の解答用紙を確認しながら検証作業を行わなくてはならなくなり、かえって時間がかかってしまいました。

特に、生徒が書いたア、イ、ウ等の記号の解答をAIがきちんと読み取らない場合などが多かった場合は、生徒の解答の確認だけに時間が取られ、本来教師が採点で発揮すべき専門性は全く発揮しなくてもよいということになってしまいました。

また、昨年に引き続き追検査の入試問題において出題ミスが起こり、全員に得点を与えたことで、当該受検生のいた学校では混乱をきたしました。出題ミスについては、県教委は数回見直しをしたと言っていますが、おととしの採点誤りをした教員を処分したように出題ミスを繰り返す県教委担当者を処分すべきではないでしょうか。もし処分しないならば、おととしの教員の処分を撤回すべきです。

ところで、今年の入試は2月の志願者変更時点の全日制の入試倍率が0.99倍で、多くの学校で定員割れを起こしています。こうした現状では入試そのものが必要かという話になっています。

少なくとも、入試採点の簡略化（マークシートの検討）と採点日数の削減が必要です。現状のような長期の日程では、在校生特に成績不審者の指導が中途半端になってしまっています。

今後は、教職員の声を集めて入試を改善すべきです。組合では、分会と個人アンケートを実施し、要望を集めた上で県教委交渉に取り組みます。アンケートにご協力をお願いします。